

令和元年第6回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	令和元年6月11日（火）午前9時30分					
開 会 場 所	幸手市立行幸小学校 1階 図書室					
開会の日時・宣告者	令和元年6月11日（火）午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	令和元年6月11日（火）午後12時12分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	満木 信吉	出席
	職務代理者	尾島 紗緒里	出席	教育委員	齊藤 一夫	出席
	教育委員	前田 一郎	出席	教育委員	会田 研司	出席
傍聴人：0人				書記：大竹 孝典・河口 奈緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	杉 田 和 洋				
	総 務 課 長	長 田 広				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	木 村 博				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時30分</p> <p>日程第1 行幸小学校の運営 状況等について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>行幸小学校長 行幸小学校の運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>尾島職務代理者 行幸小学校の入学式で校長が、手作りの絵を使って新入生に説明されていたことが、とても和やかで温かい雰囲気だった。</p> <p>教育長 入学式の式辞等で、校長が工夫されていることはあるか。</p> <p>行幸小学校長 プレゼンテーションを使うこともあるが、児童が理解しやすいよう、目で見えて、近くに持っていける絵を利用している。また、話題の中で活躍できる児童に目星をつけておき、その場で指名するような取組も行っている。</p> <p>齊藤委員 学校を非常に愛していると感じる。スケジュールも詳細に計画されているようなので、今後もよろしくお願いしたい。</p> <p>教育長 地域との係わりで取り組んでいることはあるか。</p> <p>行幸小学校長 毎朝、地域でスクールガードを担当されている方々が、学校まで来てくださるほか、通学路の各交差点でも見守りをしている。そういった方々と毎朝お話をし、地域のことを教えていただくなど、地域の方との縁を大事にしている。</p> <p>満木委員 コミュニティスクールは、教職員の働き方改革の一環として、教職員が背負っている負担を少しでも軽減できるような方向でお考えいただきたい。そこで、学校運営協議会委員の選任に当たっては、退職された教育関係の方を入れることも次回、ご検討いただきたい。</p>

	<p>行幸小学校長        今回、学校運営協議会の委員として、県立杉戸高等学校の教員を勤められた方を選任している。また、ご本人が恐縮されたため、委員ではないが、東部教育事務所で勤務された方を顧問として選任している。</p> <p>齊藤委員        最近、通学する児童・生徒が、車両の事故に巻き込まれるケースが多発しているので、児童・生徒が信号待ちをするときの待たせ方などをスクールガードに指導していただけるとありがたい。</p> <p>教育長        指導課で、スクールガードに指導する機会はあるのか。</p> <p>指導課長        スクールガードリーダーの研修会を開催しており、そこで幸手警察署の生活安全課の方から防犯指導をいただいている。交通安全に係わる指導も大事なことなので、来週開催されるスクールガードリーダー研修会でお話ししたい。</p> <p>齊藤委員        危険な箇所については、通学路の見直しも含めて検討いただきたい。</p> <p>指導課長        新年度に入ってから校長会等を通じて、通学路を含めた安全確認を再度お願いした。学校によっては、通学路の見直しも含めて検討しているのではないかと思う。</p>
<p><b>日程第 2</b>  <b>前回会議録の承認</b></p>	<p>教育長        令和元年第 5 回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。        ≪質疑≫ 質疑なし。        ≪承認≫ 全員異議なく承認。</p>
<p><b>日程第 3</b>  <b>議案第 22 号</b>        幸手市立小・中学校 学校運営協議会委員の委嘱について</p>	<p>指導課長        議案書により説明する。        ≪質疑≫</p> <p>前田委員        小・中学校の委員を兼任されている方がいるが、事務局と</p>

	<p>してどう捉えているか。</p> <p>指導課長 各学区の代表として選任されていると思うので、兼任は問題ないと考えている。</p> <p>前田委員 学区外から選任されている委員もいらっしゃるのでは、代表ではないと思う。学校運営協議会は、校長が掲げた目標に地域の特色を出して、学校運営に生かしていくために出来た制度だと思う。兼任を認めるなら、極論を言えば全校同じ委員でもよくなってしまおうと思うので、次年度の選任については、検討いただいた方が良く思う。</p> <p>指導課長 各校の様々な事情もあると思うが、検討したい。</p> <p>教育長 地域によっては、小・中学校とも外せない方が、いらっしゃる場合もあるかもしれないので、兼任が可能かという点も含めて、研究させていただきたい。</p> <p>満木委員 委員の選任に当たっては、校長に一任するのではなく、幅広い人脈の中から教育関係者を選任する基準やシステム作りがあると、先程も申し上げたとおり、教職員の負担軽減の一助となると思う。</p> <p>教育長 教育委員会から各校に情報を提供して、ご理解いただきながら選任していただく方法もあると思う。 《承認》 全員異議なく承認。</p>
<p><b>専決報告第 20 号</b> 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p>
<p><b>専決報告第 21 号</b> 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p>

<p><b>専決報告第 22 号</b> 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》 会田委員 教員の年次研修の内容について伺う。</p> <p>指導課長 県の教育委員会主催で、初任者及び 10 年次の教員を対象とした法定の年次研修があるが、これとは別に、教員の資質向上を図るため、幸手市独自で 2・3・5・10 年次の教員を対象とした年次研修を実施している。 初任者は、教科と道徳特別活動、2～10 年次については、本人の希望を基に実施しており、指導主事や今回委嘱した年次研修教科等指導員、退職された校長 2 名が務めている学校教育専門員が、教科指導等を行っている。</p> <p>会田委員 法定研修だけではなく市独自の研修を実施して、きめ細かく指導していただけるのは大変ありがたい。指導される側だけではなく、指導する側も勉強になるので、引き続き継続していただきたい。</p> <p>指導課長 若い教員にも年次研修教科等指導員を委嘱している。会田委員がおっしゃるとおり、指導する側も、事前に提出された指導案を確認しながら指導方法を検討することから、指導員にとっても勉強する機会になると思う。</p>
<p><b>日程第 4</b> <b>行政報告</b> <b>1 教育長報告</b></p> <p><b>2 - 1 事務局から の主要な報告</b></p>	<p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種教育長会議等</li> <li>2 幸手市議会関係</li> <li>3 学校訪問・視察</li> <li>4 講演会等</li> </ol> <p>について資料により説明する。</p> <p>教育部長 令和元年第 2 回幸手市議会定例会一般質問（教育委員会部</p>

	<p>分) について</p> <p>指導課長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 校長候補者選考及び教頭候補者選考に係る受験予定者数について</li> <li>2 「平和の作文」選考結果について（人権推進課）</li> <li>3 令和元年度における教科用図書展示会の開催について</li> <li>4 6月の今後の主な行事</li> </ol> <p>指導課長（吉田幼稚園）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 6月の行事予定について資料により説明する。</li> </ol> <p>《質疑》</p> <p>満木委員</p> <p>幸手市の教育委員会は、様々な素晴らしい取組を行っているが、教育委員の任に就いて初めて知ることもあった。市議会議員についても同様に、現状を把握されていない方もいると思う。そういう状況で影響力のある議員が発言することは、教育行政全般にとって不利益を被る可能性もあるので、議会とは別にレクチャーする機会を作ることも必要だと思う。</p> <p>教育部長</p> <p>ご提案いただいた機会を作れるかということについては、議会事務局に確認して、検討する。</p> <p>前田委員</p> <p>学校給食の公会計化について、詳しく説明いただきたい。</p> <p>教育部長</p> <p>まず、議員からご質問いただいた主旨だが、教職員の働き方改革を進める中で、現在、教職員が行っている様々な業務があるが、このうち、学校の私会計として扱っている学校給食費を市の予算、公会計にすることはできないかというものである。</p> <p>県内の約4割の市町が公会計に移行しているが、その多くはセンター方式といって、給食センターが食材業者と年間契約を締結して運営している自治体である。</p> <p>幸手市と同じ私会計で運営している自治体の多くは、自校方式と言って学校に単独調理場を設け、各校が保護者から徴収した学校給食費の中で地域の食材業者と契約を締結して運営している自治体である。</p>
--	---

私会計から公会計への移行が難しい要因は三つある。  
まず、一つ目は、各学校が食材を調達する際、食材業者によって単価に若干のバラつきがあるが、これを公会計とすると原則、全ての業者が一律同一単価で契約していただく必要があることから、食材業者がこれに応じられるかという問題がある。  
二つ目は、学校が保護者から納入いただいているお金は、学校給食費の他に教材費やPTA会費などが混在されて、毎月いくらという形で納入されている。学校給食費を公会計化するには、私会計となる教材費等と、公会計となる学校給食費を入金するための口座を複数、保護者にご用意いただく必要が出てくるので、そのご理解をいただく必要がある。  
三つ目は、各校の保護者から入金されるお金の管理や、督促・徴収を市の職員が行うには、人的配置とシステム整備が必要であり、費用負担が発生する。  
以上の要因を含め、研究させていただきたいと答弁したものである。

教育長

教職員の働き方改革の面から言うと、学校の徴収金で教職員が負担になるのは、督促の部分である。しかし、公会計に移行した近隣自治体でも、未納者の一覧が各校に届いて、現場の教職員が督促を行っている現状である。  
県議会では、教職員の負担を軽減するためには、督促業務も含めた公会計化が必要ではないかという質問が出ている。しかし、そのためには先ほど部長が申し上げたとおり、人的配置とシステム整備が必要となってくる。  
教職員の働き方改革を進めるうえで、現場の教職員が負担に感じているものが何か調査したところ、授業の準備や学校行事、あるいは個別の進路指導や問題を起こした人の対応等が負担であり、その負担軽減を優先してほしいというのが現場の考えである。

前田委員

さってアフタースクール講師の労働条件改善について質問があったが、去年の時給はいくらか。

教育部長

時給換算で言うと2,000円である。

前田委員

なぜ時給が下がったのか。

教育部長

教育委員会では教員免許の有無に限らず、支援員や相談員など多くの方にご協力をいただいているが、お支払いする額に明確な取り決めが無いままお願いしてきた。

さってアフタースクール講師は、時給換算 2,000 円でスタートしたが、外にご協力いただいている方と対比したときに 1,110 円が妥当ではないかという指摘を受けて下がったものである。

前田委員

今年度予算の内示の段階で下がっていたが、予算編成時点から 1,110 円で計上したのか。

指導課長

2,000 円から下げた額で計上したが、1,110 円は内示で示された額である。

前田委員

さってアフタースクールは、学力向上の一助になっていると私自身確信している素晴らしい事業なのに、予算が削減されてしまうと、講師が集まらないという問題が出てくると思う。できれば予算編成の説明の時点でご説明いただければ、色々な意見・提言が出来たと思う。

教育長

今後、丁寧に説明したい。

満木委員

他にご協力いただいている方との釣り合いという理屈も一理あるが、幸手市には退職された教員で実力のある方が多数いらっしゃると思うので、そういう方々を選任して、専門的な技術を持った方だから 2,000 円が妥当だと思わせるシステム作りを是非お願いしたい。

教育部長

さってアフタースクールに関しては、運営当初は時給という概念ではなく、1 回当たり 4,000 円をお支払いしていた。しかし、今年度の予算計上に当たって、財政の透明性の観点から他の協力員と比較して時給換算で算出するといくらかという話から、現状に至ってしまったところである。

総務課長

教員の資格を持つ優秀な人材は、他市町との取り合いとなり、お金が高い方に行かれてしまうということもあるの

**2-2 事務局からの  
主要な報告**

で、さってアフタースクールの講師はこういう人で、このぐらゐの額でないと優秀な講師を確保できないという理論武装をしっかりとしながら今後、予算要求していきたい。

社会教育課長

1 幸手市立図書館及び幸手市立図書館香日向分館の指定管理について、資料により説明する。

《質疑》

満木委員

平成 26 年度から指定管理者制度が導入されたが、当時は何社から応募があったのか。

社会教育課長

応募の数は、手元に資料が無いためお答えできないが、現在、幸手市では株式会社図書館流通センターを代表とする「SATTE HAPPINESS TRC GROUP」が管理・運営を行っている。近隣市町の運営状況を見ると、春日部市、久喜市、宮代町等についても株式会社図書館流通センターに管理・運営を委託している状況である。複数の自治体から委託を受けているので、どの程度まで対応できるのかという懸念はあるが、全国区で営業している会社なので、今までの経験を生かした様々なサービスを提供いただけるのではないかと考えている。

満木委員

指定管理に移行したことで、開館日時が増えたことは非常に良かったと評価している。

前田委員

私も引き続き、指定管理者による管理・運営に賛成である。先ほど、5月末に指定管理者による管理とすることが決定されたとの報告があったが、その経緯を伺う。

教育部長

図書館は教育施設だが設置者は市なので、まずは政策会議で公の施設の管理・運営の方針について協議した。その後、市長が入る庁議で、図書館については引き続き指定管理者による管理・運営としてよいか諮り、決定を受けたものである。

前田委員

それについては、了解した。確認だが、指定管理前と管理

後の人件費を伺う。

教育部長

市が運営する場合と、指定管理者が運営する場合の差を計算した例でお答えする。まず、市の職員一人当たりの人件費は概ね700万円である。現在、指定管理している図書館は、13名の正職員が勤務しており、人件費は全体で約5,000万円かかっている。この5,000万円の範囲内で市が運営する場合、市の職員は概ね5名程度の配置となり、残りをパート職員で対応する計算となる。現在の指定管理は、正職員13名のうち、10名が司書の資格を有していることを勘案すると、市が運営する方が高くなってしまうと算出している。

社会教育課長

現在の指定管理者の人件費全体額が約4,700万円で、一人当たりが約338万円と聞いている。市の職員の人件費が一人当たり約700万円なので、かなりの差がある。

前田委員

指定管理者の募集要項案に「現在の開館状況を示し、現状以上の提案を提出するよう応募の要件とする。」とあるが、現状以上とは、現状も入るのか。

社会教育課長

先ほどお示ししたアンケート結果でも、開館時間及び休館日については概ね満足している方が大部分を占めていることから、最低でも現状維持、できれば更に開館していただきたいと考えている。これについては、プレゼンテーションの判断材料としたい。

前田委員

現状を含めるのではなく、現状を超える提案となるよう募集要項を検討していただきたい。

それから、「図書購入費等の下限額を1,500万円とする。」とあるが、リサイクル品の購入でもよいのか。

社会教育課長

全て新しい物のみとする。

前田委員

現在の一人当たりの貸出冊数が5冊というのはレベルが高いと認識しているが、更新するのであれば、6.5冊位の目標を立てていただきたい。

社会教育課長

<p><b>2-3 事務局からの主要な報告</b></p>	<p>目標として数字を挙げることは可能かと思う。</p> <p><b>満木委員</b>  指定管理者にとって利益率が高い事業であれば、ある程度の条件提示が出来ると思うが、そうでないのであれば、厳しい条件を提示しない方が良いと思う。</p> <p><b>総務課長</b>  満木委員がおっしゃるとおりで、厳しい条件を提示したことで、応募が無くなってしまうのは一番怖い。市としては、現状のサービスを低下させることは考えていないので、現状以上のサービス、または現状と同じであれば金額で判断することになる。しかし、多くの自治体が指定管理に移行しているので、複数の業者に関心を持ってもらえるような募集要件の設定が必要と考えている。</p> <p><b>教育長</b>  それぞれの民間手法を取り入れ、ある一定の数値目標とか市民サービスの向上は不可欠なもの。それとともに、その仕様書が高すぎると、今度は何も幸手市に行かなくてもいい、ほかでもっと条件のいいところに応募した方がいいというのは向こう側の問題。その辺の力関係というかすり合わせと言うのか、どのレベルまでが公の図書館がやることなのか、それに相応しい業者はどうなのか、そのところはきっと仕様書を作成するうえで大事になると思う。</p> <p><b>教育部長</b>  今回いただいたご意見を含めて、6月28日に開催される指定管理者検討委員会で協議し、仕様書や募集要項を決定していきたい。</p> <p><b>社会教育課長</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 7月1日（月）より公民館のインターネット予約を開始します</li> <li>3 体力テスト会</li> <li>4 埼葛地区人権教育推進協議会総会並びに研修会</li> <li>5 さって郷土かるた大会（幸手市子ども会育成連絡協議会主催）</li> </ol> <p><b>社会教育課長（公民館）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第59回幸手市文化祭第1回実行委員会</li> <li>2 幸手市公民館クラブ連絡協議会第3回常任理事会</li> </ol>
-------------------------------	---

	<p>3 公民館共催事業 生花教室《いけばな幸手ふれあい教室との共催》</p> <p>4 公民館主催講座 ゆかた・着物着付け講座</p> <p>5 公民館主催講座 スマートフォン・タブレット入門講座</p> <p>6 公民館主催講座 初心者エアロビクス講座</p> <p>7 公民館主催講座 自分史講座</p> <p>8 公民館主催講座 健康体操講座</p> <p>9 公民館主催講座 茶道講座</p> <p>10 公民館主催講座 マットピラティス講座</p> <p>11 公民館主催講座 工作わくわく教室</p> <p>12 公民館共催事業 親子生け花教室 《生花鈴木親子教室との共催》</p> <p>13 公民館主催講座 親子クラフトバンド手芸講座</p> <p>14 修繕・工事等</p> <p>15 5月の利用状況</p> <p>社会教育課長（郷土資料館）</p> <p>1 報告事項</p> <p>2 今後の事業予定</p> <p>社会教育課長（図書館）</p> <p>1 報告事項</p> <p>2 利用状況</p> <p>3 今後の事業予定</p> <p>4 予約の多い図書（上位5冊）</p> <p>5 購入図書リスト</p> <p>社会教育課長（体育施設）</p> <p>1 利用状況</p> <p>2 6月の主な行事予定</p> <p>について資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>満木委員</p> <p>公民館のインターネット予約開始については、公民館の利用者の多くが高齢者の方だと思うので、各公民館で館長による説明会を開催していただきたい。</p> <p>教育部長</p> <p>公民館の利用者は九割方、定期利用されている団体が多いので、その方達を対象とした説明会を開催する予定である。また、分かりやすい説明書を事前に配布して、説明す</p>
--	--

<p><b>日程第 5 その他 1 次回臨時会及び 定例会の日程</b></p>	<p>るよう指示している。</p> <p>社会教育課長 職員にお問い合わせいただければ、いつでもレクチャーさせていただきます。市としては今後、徐々にインターネット予約へ移行していきたいという考えである。</p> <p>齊藤委員 当日、窓口にいる人が優先となるのか。</p> <p>社会教育課長 9時から電話と窓口の予約が開始となり、その後1時間遅れでインターネット予約が開始されるので、電話と窓口が優先となる。</p> <p>教育部長 インターネットに不慣れな方が多い状況なので、今までの受付方法にインターネット予約も追加する形でのスタートとした。</p> <p>尾島職務代理者 今までは、電話で事前に仮予約をして、窓口に行ったときに申請書を書いて本予約していたが、インターネット予約の場合も申請書の記入が必要なのか。 また、利用料を支払う際に毎回領収書を手書きで書いていたが、その作業も今までと同じか。</p> <p>社会教育課長 利用者には、IDとパスワードの外に、団体名や代表者名を登録したカードを作ってください。窓口で予約する場合もそのカードを使って職員がインターネット予約をすることになるので、予約を希望する日時等を書いたメモ書きをご用意いただければ、申請書を改めてご記入いただく必要はない。また、領収書も端末から印刷されるようになる。なお、カードの登録は既に窓口で受け付けているので、事前にご登録いただき、インターネット予約を開始する7月1日から使用することが可能である。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、7月の臨時会及び定例会については、次のとおり決定する。</p> <p>第7回教育委員会臨時会 日時 令和元年7月3日（水） 午後1時30分～</p>
--	--

<p><b>2 次回の協議事項</b></p> <p><b>閉 会</b> 午後 12 時 12 分</p>	<p>場所 市役所第二庁舎 2階 第1会議室</p> <p>第7回教育委員会定例会 日時 令和元年7月9日(火) 午前9時30分～ 場所 市役所第二庁舎 2階 第1会議室A</p> <p>総務課長 7月の協議事項は、春日部市立江戸川小中学校開校までの事務に携わられた春日部市教育委員会の職員を講師にお招きして、庄和北部地域の学校再編についてご教授いただき、協議を行うこととする。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
--	---

<p>ほか特に重要 と認める事項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和元年 7月 9日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 齊 藤 一 夫</p>